

パブリック・コメント手続実施結果報告

番 号	25-05
案件名	中野区DX推進計画（案）
意見募集期間	令和8年2月2日 から 令和8年2月22日 まで

1. 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	
電子申請（Logo フォーム）	8
ファクス	
郵 送	
窓 口	
合 計	8

2. 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括） ※

合計意見数	15 件
-------	------

※意見・質疑の概要等は、別紙1「案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方」のとおり

3. 提出された意見により変更した箇所とその理由 ※

※変更した箇所は、別紙2「案からの主な変更点」のとおり

案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

案該当箇所	主な意見	区の考え方
第1章 計画の策定にあたって 第3章 DXの取組各施策	<p>計画全体の一貫性を高め、区民にとって理解しやすいDX推進計画とするため、MVVにおける「Value（価値）」の整理と、施策への「提供価値」の明記を提案する。Valueは「職員の行動規範」と混在させることなく、区別し、「区民・地域へ提供する価値」として再定義すべきである。また、第3章の施策ごとに提供価値を示すことで、施策の意義が明確になり、区民にとって計画内容の理解や妥当性判断がしやすくなると考える。</p>	<p>本計画では、Visionとして「区のサービスの将来像」を設定し、区が地域社会や区民に提供するサービスの理想的な状態を表現する構成とした上で、Visionの実現のために意識すべきValueという整理を行ったため、地域社会や区民に提供する価値については一定程度Visionで表現している。</p> <p>Visionの実現は、施策やシステムの整備のみで達成されるものではなく、職員一人ひとりの業務の進め方の積み重ねによって初めて具体化されるものである。そのため本計画では、Visionにおいて区が目指すサービスの将来像を示した上で、その実現に向けて職員が日々の業務の中で共有すべき価値観や行動の方向性をValueとして位置づけ、「中野区職員DX行動指針」として整理している。</p>
p.5 (第1章 計画の策定にあたって 1. 計画の目的 (1) DXについて)	<p>中野区庁舎内で発生した印刷物を受注している事業者（就労継続支援A型（雇用型）事業を運営）にとっては、ペーパーレス化が進むことで障害者の仕事が減少することとなり、何らかの配慮が必要だと考える。例えば、印刷以外のデジタル化の仕事を加えることや、仕事づくりが難しいのであれば一定額を補償するなど検討できないか。</p>	<p>区は、障害者優先調達推進法に基づき、役務等調達促進要綱を定め、区が発注する業務について、障害者施設に優先発注することとしてきた。本件印刷委託契約も、その一環として行われてきたものであるが、ペーパーレス化の流れの中で、区が作成する印刷物は減少しており、その発注量も減少している。この流れは、今後も続くと予想される。</p> <p>区としては、今後も法及び要綱の趣旨に沿って、優先発注に努めていくが、発注量の減少に伴う補償をすることは困難と考えている。</p>

案該当箇所	主な意見	区の考え方
<p>p.5 (第1章 計画の策定にあたって 1. 計画の目的 (1) DXについて)</p>	<p>区職員の効率化が進む一方で、介護事業所の負担は減っていない。介護認定審査会資料の受領や介護予防ケアプランの確認・押印のための往復など、紙と窓口対応が多く非効率である。すべての手続きの電子化と、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所間のDX化、予防ケアプランの簡素化を求める。</p>	<p>国が構築する介護情報基盤において認定関係書類の電子化やオンラインで確認できるしくみが検討されており、国の動向を注視し、介護情報基盤への対応を進めていく。</p>
<p>p.10 (第1章 計画の策定にあたって 5. 中野区職員DX行動指針)</p>	<p>デジタルを当たり前にするこの前提としてデジタル化が目的とならないこと、すなわちデジタルは一つの選択肢の提供であることを明確化するために、1.の項目名を「デジタルの恩恵を最大限享受するよう心掛けます」などとするべきではないか。</p>	<p>ご指摘の項目は、デジタル手続法における3つの原則の第1項である「個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する（デジタルファースト）」を念頭に設定している。 DXの推進においては、デジタルで一貫したデザインができるかをまず考えた上で、たとえば対面する必要がある、現物を確認する必要がある等の事情があれば非デジタルの手法を検討することが重要なため、「デジタルを新しい当たり前とし」、「まずはデジタルを活用できないか検討」する規定とした。 手段と目的の逆転を招くリスクについては十分認識し、指針の周知においては職員が正しく理解できるよう工夫したい。</p>

案該当箇所	主な意見	区の考え方
<p>P.18 (施策1 デジタル地域通貨「ナカペイ」を活用したまちの活性化や区民の健康増進)</p>	<p>スマートフォンを持ってない低収入者や障害のある人への配慮が不十分であり、支援窓口や購入助成だけでは問題は解決しない。高齢者以外の低所得者が対象外となる点や、月額料金が支援されない点にも課題がある。本来カード発行を想定していた以上、スマホを持たない人への代替策を区の実で検討すべきである。税金を負担しているにもかかわらず、スマホ非所持者が利益を受けられない現状は不公平であり、低所得者に不利な制度設計は問題である。</p>	<p>デジタル地域通貨（ナカペイ）事業は、区内経済・産業の活性化やキャッシュレス化の促進を目的とした地域経済施策であり、物価高騰に対する個人支援や所得補填を目的とした制度ではない。そのため、区内加盟店の利用促進や事業者側の運用負担の軽減に主眼を置いて制度設計している。</p> <p>素案に対する意見及びそれに対する区の考え方においても示したとおり、カード型決済の導入については、読み取り機器の設置など、中小事業者に必要な費用負担が生じること、現行と異なる決済オペレーションが必要となり、店舗側の混乱や事務コスト増加が懸念されていることなど、事業者からの指摘や懸念もあることから導入は適切でない判断している。</p> <p>なお、サポート窓口等を適宜開設するなど、引き続き、デジタルデバйд対策には丁寧に取り組んでいく。</p>
<p>P.18 (施策1 デジタル地域通貨「ナカペイ」を活用したまちの活性化や区民の健康増進)</p>	<p>障害者にとって片手でQRコードを撮影して金額を入力するという操作は困難であるため、将来、システムの改良が検討されることがあれば、一部の電子マネーのようなバーコード決済などのより簡単なシステムを検討していただきたい。</p>	<p>デジタル地域通貨（ナカペイ）事業は、区内経済・産業の活性化やキャッシュレス化の促進を目的とした地域経済施策であり、物価高騰に対する個人支援や所得補填を目的とした制度ではない。そのため、区内加盟店の利用促進や事業者側の運用負担の軽減に主眼を置いて制度設計している。</p> <p>店舗側のバーコード読み取り式決済の導入については、読み取り機器の設置など、中小事業者に必要な費用負担が生じること、現行と異なる決済オペレーションが必要となり、店舗側の混乱や事務コスト増加が懸念されていることなど、事業者からの指摘や懸念もあることから導入は適切でない判断している。</p> <p>なお、サポート窓口等を適宜開設するなど、引き続き、デジタルデバйд対策には丁寧に取り組んでいく。</p>

案該当箇所	主な意見	区の考え方
<p>P. 24 (施策3 母子保健DX による安心・身近な子育て環境の実現)</p>	<p>成果指標の一つである「ダウンロード率90%」について、電子版母子健康手帳はPMH連携が肝であり単にダウンロード数で測ることは成果として不十分である。成果指標を「PMH連携率90%」に置き換えるべきだと提案する。</p>	<p>区は電子版母子健康手帳を導入後、段階的に機能拡充やPMH連携を進める方針であり、まずは電子版母子健康手帳の利用を区民の方に浸透させることが重要と考えている。 なお、アプリをダウンロード後、実際に登録をしている方の数を把握するほうが利用実態に即しているため、成果指標をダウンロード率から登録率に変更する。</p>
<p>P. 24 (施策3 母子保健DX による安心・身近な子育て環境の実現)</p>	<p>目的として記載されている「子育て世帯の利便性を向上」について、「子育て世帯」の何の利便性を向上させるかを明確にするべきではないか。もしくは「子育てしやすい環境を整備する」などとするべきではないか。</p>	<p>目的の一連の文章のとおり「デジタル技術を活用した情報の一元化、手続の簡素化、適切な情報提供等」といった面で利便性を向上させる考えである。</p>
<p>p. 31 (施策5 デジタルサービス体制整備による区民サービスの質的向上)</p>	<p>区は生成AI活用を進めているが、導入後の運用状況や費用、効果、リスク管理が区民に分かる形で示されていない。DX推進計画に、生成AI施策の費用対効果と透明性を担保するため、年次レポート等での定期公表を位置付けてほしい。</p>	<p>本計画に基づく取組や成果指標の達成状況は、年度ごとに中野区DX推進本部で確認したのち、議会への報告等による公表を予定しており、「施策12 AI等のデジタルツールの活用」も例外ではない。区民にとってわかりやすい公表方法については今後検討したい。</p>

案該当箇所	主な意見	区の方考え方
<p>p. 41 (施策8 データの有効活用に向けた連携・可視化の促進)</p>	<p>成果指標に記載のある「EBPM事例」を具体化するべきではないか。また、個々の事例・施策によってどのようにEBPMを推進するかは一様ではなく単に「事例数」を指標とするのは適当ではないのではないかと。</p>	<p>EBPM自体にはこれまでも取り組んできたところだが、各所属が各々の分野のデータを収集し、資料作成してきた側面が強い。施策8においては、区内で共有可能な検討材料を整備することで全庁的にEBPMを促進することとしているため、事例数を成果指標とする。データの連携過程や区内向けダッシュボードの作成過程等においてデジタル政策課が支援や情報共有を行う機会を確保し、そこから政策形成に結びつくケースを取り上げる考えである。</p>
<p>p. 44 (施策9 効果的な働き方を支えるデジタル基盤の拡充)</p>	<p>取組内容にサイバーセキュリティ対策についても徹底することを記載してはいかかがか（区民サービスの向上に資する環境の構築に際し、デジタル化と一体でサイバーセキュリティに努めることで、機微情報の漏洩等を防ぐという点を明確化する。）。</p>	<p>「2. ICT調達の全体最適化と情報セキュリティの確保 (3)情報セキュリティの確保」の項目にも記載しているとおり、安全・安心を守りながらDXの施策を進めるための盾として情報セキュリティを確保していく。</p>
<p>p. 44 (施策9 効果的な働き方を支えるデジタル基盤の拡充)</p>	<p>成果指標の「単年度のテレワーク申請件数」について、柔軟な働き方の選択肢の一つとしてテレワークがあると理解するが、指標の設定によって、指標達成を目的としたテレワーク申請が行われるおそれがある。そのため、件数といった定量指標ではなく、アンケートによるデジタル面の満足度向上（対前年度比〇%増など）などを成果指標としてはどうか。</p>	<p>区は、機器等の環境や運用ルールに起因してテレワーク申請件数が伸びていないことに課題認識を持っており、環境や運用ルールの整備によって「これまではテレワークができなかった、しづらかった」職員の実施回数を伸ばすことでワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、件数を成果指標としている。一方で、テレワークを進めるための環境や運用ルールの整備に当たっては、適時に職員へのアンケートを実施していくことを検討しているため、経年状況の把握・分析についても検討したい。</p>

案該当箇所	主な意見	区の考え方
<p>p. 49 (施策11 区職員のDXの意識醸成とデジタルスキルの向上)</p>	<p>成果指標が「・・・習得できたと感じる職員の割合」とすると、当該回答者の主観によるものになってしまうのではないかと懸念。当該施策は「区職員の・・・デジタルスキルの向上」であるため、主観ではなく機械的な（例えばITパスポート取得者数の向上など）指標とするべきではないかと懸念。</p>	<p>計画期間の初年度に当たる令和8年度中に職員として有しているべき基本デジタルスキルの定義を行いたいと考えている。ご指摘の懸念について、定義の内容次第ではより客観的な評価を併せて設定する可能性はあるものの、未定義の現状においては、計画において提供することとしている教育機会に合わせて実施を見込むアンケートの満足度を設定しているものである。</p>
<p>p. 49 (施策11 区職員のDXの意識醸成とデジタルスキルの向上)</p>	<p>DXを測る指標として、アナログで行っていた業務をデジタル化した数（前年度比〇%増など）を設定してはどうか。その際、区民サービスに限らず、内部管理業務も対象とし、区全体のDX推進意識の醸成に資するようにはいただきたい。こうした指標により、職員の日常業務にDXの意識が広がり、DX責任者以外の職員もDX推進の当事者となることが期待される。</p>	<p>区は以前から改善運動「OneUp↑チャレンジ」を実施しており、各職場では年間を通じて取り組む業務改善プランを設定しているが、近年はデジタル化を伴うものが増えており、デジタル化の意識は一定醸成されてきていると考えている。一方、単なるデジタル化ではなくDX（変革）を実践するためには、部分最適ではなく業務の全体観を持って取り組むことが重要と考えており、施策10では成果指標としてBPRの実践事例数を設定して取り組むとともに、事例の横展開により職員のDX意識を啓発し、取組を拡大していく。</p>
<p>p. 59 (第4章 計画の推進体制 推進体制)</p>	<p>推進体制について、例えばフォローアップとして、1年に1回区議会に報告の上、当該報告に係る質疑を行うなどし、計画の着実な実施を図ることを盛り込むべきではないかと懸念。</p>	<p>本計画に基づく取組や成果指標の達成状況は、年度ごとに中野区DX推進本部で確認したのち、議会への報告等による公表を予定しているため、この旨追記する。</p>

案からの主な変更点

項目	案のページ	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
第2章 計画策定の背景 1. 国の動向(2) 自治体DXの推進	P. 12	2026年1月に「自治体DX推進計画」が改定されたため、文中で第5.0版を最新版としていた部分を第5.1版に更新
第3章 DXの取組 施策3 母子保健DXによる 安心・身近な子育て環境の実現	P. 24	成果指標の「ダウンロード率」を「登録率」に変更
第3章 DXの取組 2. ICT調達の全体最適化 と情報セキュリティの確保 (1) 区におけるICT調達の 全体最適化	P. 55	2026年4月1日に予定されているICT調達ガイドラインの改定にあわせて、表現を変更
第4章 計画の推進体制 推進体制	P. 59	「※年度ごとに、計画に基づく取組や成果指標の達成状況の確認を予定」の後に、「その後、進捗状況は議会への報告等により公表する。」を追加